

第4期多摩区地域福祉計画 平成27年度の主要な取り組みについて

| 基本理念 | 基本目標 | 基本方針 | 主要な取り組み | | 平成27年度の取り組み内容 | 担当課 | 資料 | | |
|---------------------------|----------------------------|--|-------------------------------|---------------------|---|--|---|---------|---|
| | | | 事業名称 | 事業概要 | | | | | |
| みんなで作る、誰もが健やかに安心して暮らせる多摩区 | 1 保健福祉強化に係る区民の向上・団体間の連携 | 保健福祉情報の共有化と支援体制の充実を図ります | 1 | 地域ケア会議・地域包括ケア連絡会議 | 地域包括ケアシステムの構築を目指して、高齢者が地域の中で安心して、継続して暮らせるよう高齢者の地域における課題の抽出や検討、また見守り体制及びネットワークを構築します。 | ・川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの基本的な視点である地域における「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成に向けて、各会議を通して普及啓発を行います。 ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域課題を共有し、解決に向けた協議を行います。 | 高齢・障害課 | 1・2 | |
| | | | 2 | 多摩区地域自立支援協議会 | 障害者と家族が地域で安心して生活できるよう、障害に関する普及啓発、社会資源の開発、支援技術の向上に取り組めます。相談支援事業を始めとする地域の障害福祉関係機関の連携の強化を目指します。 | 今年度は、昨年度までの専門委員会を一旦終結して、新たな委員会を発足し、「くらし、防災、交流、広報、当事者」の5つの委員会で活動を開始しています。当事者・家族の方を新たに6名迎え、関係機関と共により活発な議論を重ね、課題抽出し、課題にあわせた取り組みを検討していきます。 | 高齢・障害課 | 3 | |
| | | | 3 | 多摩区精神保健福祉連絡会議 | 医療、保健、福祉、教育等の各分野からなる委員が、こころの健康のためネットワークを構築し、地域の精神保健の課題を共有するとともに課題解決に向けて、講演会等の事業を開催していきます。 | 精神保健福祉に携わる関係機関とのネットワーク推進のための情報交換、交流を図りながら、精神保健福祉に関する地域課題に向け、普及啓発を主とした講演会を実施します。また、講演会を実施するうえで、効果的に行えるように、講演会部会、広報部会、合同部会を開催します。 | 高齢・障害課 | 4 | |
| | | | 4 | 多摩区こども総合支援連携事業 | 「多摩区こども支援基本方針～たまっ子プラン～」に基づき、団体・機関・関係部署のネットワークを活かした活動を具体化し、地域子育てを支援する仕組みづくりを行います。 | 地域子育て支援事業の実施状況調査による課題抽出・分析を行い、今後のあり方を検討します。 連携会議を3回開催するほか、庁内会議と3地区に分けての地域会議を実施し、「多摩区こども支援基本方針～たまっ子プラン～」の概要版を発行します。 | こども支援室 | 5 | |
| | | | 5 | 地域福祉ネットワークづくり事業 | 地域福祉関係者等との連絡会を開催します。また、区社会福祉協議会との情報交換も進め、連携の強化を図ります。 | 地域住民同士や団体が防災を通じてつながるイベント「防災ウォーキング※」の報告及び地域での事例活用を目的とした懇談会やパネル展示の実施を予定しています。 | 地域保健福祉課 | 6 | |
| | 2 地域での「つながり」の推進 | 地域の自主的な取組を支援します | 世代間でつながり、誰もが参加できる場づくりに努めます | 6 | パサージュ・たま | 毎月(8月を除く)、区役所にて障害者団体等による障害に関する展示を行っています。運営委員会と連携し、効果的な開催を検討していくとともに、区ホームページへの掲載やチラシ等を作成し、情報発信に努めていきます。 | 今年度は8月を除く毎月1回、計11回開催予定です。区のホームページでパサージュ・たまを紹介するとともに、区役所内アトリウム等にチラシを配架し広報します。運営委員会は28年2月を予定しています。 | 地域保健福祉課 | |
| | | | | 7 | 多摩区こどもの外遊び事業 | 公園や広場等、周辺にある自然環境の中で、子どもの創造力と社会性を培う「こどもの外遊び」を推進します。地域の子育て支援団体や住民による地域の取組の充実により、子育てを見守る地域づくりを目指します。 | 人材育成の取組により、地域で外遊び活動を行う団体が増えるなどの効果がでており、今年度もこれを推進します。 外遊び事業の実行委員会を定期・随時に開催し、人材育成のための保育付講座や物品貸出・広報・スタッフ派遣等の地域外遊び活動の支援を実施します。 | こども支援室 | 7 |
| | | | | 8 | 多摩区みんなの公園体操 | 公園体操の普及・拡大・充実を図り地域の健康づくりと介護予防を推進します。また、公園を拠点とした世代間交流を推進します。 | 各活動は地域包括ケアシステムの推進において貴重な地域資源であることから、健康づくり連絡会をはじめそれぞれの活動の会議等においてボランティアが継続しやすくモチベーションを高められるような運営方法を検討します。また、ボランティアの意識調査を実施し、ボランティアの思い、能力を把握した上で効果的な活動を行えるよう、行政との適切な役割分担に役立てます。 例年通り各地区での活動および運営委員会等会議の実施、健康フェスタや広報紙等にて活動拡大のための普及啓発を行います。また、後継者を育成し、町会と連携した体操の実施、地区別ウォーキングの拡充支援を行います。 | 地域保健福祉課 | |
| | 多摩区いきいき体操 | いきいの家や自治会館等の室内で行う「いきいき体操」を普及・拡大・充実させることにより、地域の健康づくりと介護予防の取組を推進します。 | 地域保健福祉課 | | | | | | |
| | 3 多様な人材の育成 | 情報発信を行い、地域福祉への意識を高めます | 様々な人がボランティアを行い、地域貢献できる取組を進めます | 9 | 地域福祉啓発事業 | 地域福祉に関連するイベントや講演会等を実施することで、普段地域福祉に係わりがない方々の意識を高め、自助による地域での支えあいを進めます。 | 地域のつながり・支え合いの仕組みをつくるために、「助けられる側」と「助ける側」における相互の歩み寄りをテーマとした演劇を、10月7日(水)に実施予定。多摩市民館「シニアの社会参加支援事業(入門コース)」と共催して行い、地域で活動している劇団シニターとシナリオ作成から一緒に検討していきます。 | 地域保健福祉課 | |
| 10 | | | | 地域課題解決につなげる地域人材育成事業 | 区内で活動する市民活動団体・生涯学習活動団体における人材を育成し、市民活動の活性化を目指すとともに、区役所で実施する課題解決を目的とした市民との協働事業が発展的に取り組めるよう「地域人材育成基本方針」を策定します。 | 1 地域人材登録の継続 2 区民及び区役所職員等を対象として市民活動、市民協働などに関する研修の継続開催 3 地域人材の活用促進 4 市民活動相談の継続及び市民活動相談ボランティア養成講座の新規開設 | 生涯学習支援課(多摩市民館) | 8 | |